

公表資料

●安全管理規程

安全管理規程はHP及び事業所に掲示

●安全統括管理者

役職：船長

選任日：令和8年3月5日

●運航管理者

役職：船長

選任日：令和8年3月5日

●安全方針

- 1 安全最優先を大原則とし徹底します。
- 2 関係法令及び社内規定を順守します。
- 3 気象・水象状況に応じた慎重な運航判断を徹底します。
- 4 事故ゼロを目標とし、ヒヤリハット情報を積極的に活用します。
- 5 全従業員が安全に対する意識・責任を常に共有します。
- 6 継続的改善（P（計画）D（実行）C（評価）A（改善））により安全管理体制を向上させます。

●安全重点施策及び達成状況

- 1 ヒヤリハット情報を全社員で共有し、危険因子の排除と事故トラブルの未然防止を目指します。
- 2 安心・快適にご利用いただけるよう、運航前点検・日常点検の実施に加えて、燃料・機関異常の早期発見に努めます
- 3 旅客の安全確保及び感染症対策に努めます。具体的には、乗船前後の注意事項の説明徹底、船内転倒防止の徹底、必要に応じて換気・消毒の実施。体調不良者への乗船自粛案内。